



八王子市青少年健全育成基本方針

家庭・学校・地域の連携のもと健全な「はちおうじっ子」を育てよう

次代を担う青少年が意欲や自信を持って健やかに成長し、自立した心豊かな社会人になることは、市民すべての願いです。

本市の青少年健全育成の目指すところは、青少年が様々な人と関わりながら、豊かな人間性や、判断力、健全な心と体を獲得し、自ら力強く生きるとともに、新たな時代を切りひらく力をつけていくことにあります。

そのためには、基礎となる家庭での教育の充実と、それを支える地域ぐるみでのつながりを育む環境づくりが必要です。青少年を育成する教育の充実と環境づくりには、八王子に暮らす大人一人ひとりが担い手になります。

子どもたちのために、それぞれが持ちうる力によって、心を通わせ理解しあえる豊かな地域社会を構築していきたいと考えています。

八王子市では青少年の健全育成を推進していくために、家庭・学校・地域、そして、市及び関係行政機関の役割とそれぞれの責任ある行動の基本となる方針を掲げました。

ともに手を携え、これらの方針を実現していくことで、意欲あふれる健やかな「はちおうじっ子」を育てていきます。



家庭の役割

子どもの健やかな成長の基本

- ・ 親から子へ伝えよう、思いやり・感謝の気持ちの大切さ
- ・ おはようから始まる基本的な生活習慣と家族で作ろう、みんなのきまり
- ・ 地域に目を向け、親子で一緒にやってみよう



学校の役割

家庭・地域とともに、生きる力を育む教育

- ・ 学ぶ意欲や豊かな心を育む教育
- ・ 健やかな心と体を育む体験活動の充実
- ・ 地域とつながる学校づくり



地域の役割

一人ひとりの力を持ちより、高める地域の子育て力

- ・ 地域の大人が手本となって続けていこう、あいさつ・声かけ
- ・ 青少年が活躍できる地域づくり
- ・ 人とひととのつながりで広げていこう、地域の安全・安心



市・関係行政機関の役割

連携とサポート体制の充実

- ・ 家庭・地域・学校をつなぐコーディネート機能の充実
- ・ 青少年健全育成活動の支援
- ・ 人材育成支援と情報提供の充実

つながり ひろがる 思いやりの心 ～健全育成推進区域の取り組み～

八王子市健全育成推進区域とは、八王子市における青少年の健全育成についてのモデル地区のことです。令和4年度(2022年度)は、由木地区でした。地区での取り組みについて、八王子市青少年対策由木地区委員会 林会長に聞いてみました。

「由木地区では、健全育成啓発推進事業を実施しました。この事業は、地域内の小学校5・6年生、中学生全員を対象に『みんなであつないでいこう 思いやりの心』をテーマとした標語を募集し、啓発するものです。

約900作品の応募があり、その中から選考された作品

をポスターにして、各学校や地域に掲示しました。

この事業が、子ども達にとって、挨拶をはじめ、友達や自分の命の大切さを考えるきっかけに、そして思いやりの心を育む機会になればと思います。」

令和5年度(2023年度)は、「檜原地区」

令和5年度(2023年度)は、檜原地区に決定しました。檜原地区では、スポーツを通じて地域の青少年の健全育成を図るため「スポーツフェスタ in 檜原」を計画し、思いやりの心を広げていきます。

八王子市青少年健全育成基本方針 令和5年度(2023年度)重点目標



みんなであつないでいこう 思いやりの心

いじめを許さないまち八王子

「いじめを許さないまち八王子条例」を聞いたことがありますか？

この条例は、「いじめを絶対に許さない」という理念のもと、いじめが起こらない環境づくりや、大人・子どもの責任や役割などについて定めたものです。

市では、いじめのない健全な環境をつくるために大切な「思いやりの心」の育みを重点目標に据え、推進しています。

関連情報

八王子市「いじめを許さないまち八王子条例」



「思いやりの心」とは、何でしょうか？

それは、相手の立場に立ってものごとを考える心です。子どもは、家庭・学校・地域での人との関わりの中で、相手の立場で考える習慣を学び、成長していきます。

右図にあるように、相手の立場に立って行動していると回答した子どもは増加している傾向にあります。今後も、家庭・学校・地域で、大人が手本となる行動を示すことで、「思いやりの心の大切さ」を伝えていきましょう。

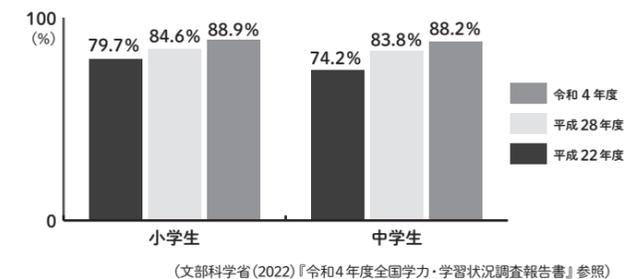
みんなで「思いやりの心」を育む環境をつくろう！

子どもの「思いやりの心」を育むためには、家庭や学校だけではなく、地域の力も必要です。市では、地域の方々には日々の声かけ、地域の清掃やお祭りといった、家族で参加できる行事の実施など、子どもの健やかな成長を支える環境づくりに努めて欲しいと考えています。

家庭・学校・地域のみんなで、「思いやりの心」を育むための「3つの行動指針(p.2~3参照)」を実践し、子どもが健全に育つ環境をつくっていきましょう。



質問「人が困っているときは、進んで助けていますか？」について「あてはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した子どもの割合



ひとりで悩まず、相談しよう！

不安や悩みは、誰にでもあります。不安や悩みがあるときは、身近にいる信頼できる大人や、次の相談窓口にご相談してみましょう。

東京都いじめ相談ホットライン (東京都教育相談センター)

いじめ、学校生活、家族・友人関係等に関する相談

- ☎ 24時間対応
- 📧 メール相談は右参照
- ☎ 0120-53-8288
- 📧 無休



相談ほっとLINE@東京 (東京都教育相談センター)

都内の中学生・高校生向けのSNS相談

- ☎ 15:00-23:00 (受付は22:30まで)
- 📧 無休



こころの電話相談 (東京都立多摩総合精神保健福祉センター)

心の健康に関する相談

- ☎ 9:00-17:00
- 📧 土日祝日・年末年始
- ☎ 042-371-5560

こども電話相談・総合教育相談 (八王子市教育センター)

いじめやその他生活上の様々な悩み事に関する相談
☎ 8:30-17:00 (休) 土日祝日・年末年始
☎ 042-664-3665 (こども電話相談)
☎ 042-664-6949 (総合教育相談)

八王子市子どものいじめ相談 (八王子市役所経営計画課)

いじめに関する相談 (学校に限らず塾や習い事でのいじめや、友達がいじめにあっているなども)
☎ 8:30-17:00 (休) 土日祝日・年末年始
☎ 042-620-7499

若者なんでも相談 (八王子市若者総合相談センター)

高校生世代から30代までのなんでも相談
☎ 10:00-18:00 (休) 日・月・祝日・年末年始
☎ 042-649-5660

ヤング・テレホン・コーナー (警視庁少年相談係)

非行、いじめ、不登校、犯罪被害等に関する相談
☎ 24時間対応 (休) 無休
☎ 03-3580-4970

※令和5年3月現在。記載内容は変更となる場合があります。